

第27回参議院議員通常選挙の概要（選挙期日7月20日）

1 選挙期日の公示日、投票日及び立候補届出日

選挙名	公示日	投票日	立候補届出日
第27回参議院議員通常選挙	7月3日（木）	7月20日（日）	7月3日（木）

2 選挙すべき人員

- (1) 茨城県選挙区選出議員 2人
- (2) 比例代表選出議員 50人

3 投票時間

午前7時から午後8時まで。ただし、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書の規定により、投票所を閉じる時刻を繰り上げる投票区については、その時刻まで。

4 開票

全市町村即日開票とする。

5 選挙長、選挙分会長及び同職務代理者

- (1) 茨城県選挙区選出議員選挙

選挙長	星野 学
職務代理者	鷲田 美加
- (2) 比例代表選出議員選挙

選挙分会長	根本 博文
職務代理者	清水 道子

6 立候補届出受付場所（茨城県選挙区選出議員選挙）

茨城県庁 講堂

7 投票及び開票の順序

茨城県選挙区選出議員選挙を先に行う。

8 投票の方法

- (1) 茨城県選挙区選出議員選挙
候補者の氏名を記載して投票
- (2) 比例代表選出議員選挙
参議院議員名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を記載して投票

9 投票用紙の区分

- (1) 茨城県選挙区選出議員選挙 クリーム色の用紙に黒色刷り
- (2) 比例代表選出議員選挙 白色の用紙に黒色刷り

10 投票区及び開票区数

- (1) 投票区 1,337投票区（予定）
- (2) 開票区 44開票区

11 公営ポスター掲示場数

8,980箇所

12 選挙人名簿登録者数（令和7年3月3日現在）

2,372,436人（男性1,182,951人 女性1,189,485人）

※当該選挙の選挙時登録は公示日の前日（7月2日）に行う。

13 法定選挙費用

(1) 茨城県選挙区選出議員選挙

公示日の前日（7月2日）の選挙時登録者数を基に算出する。なお、令和7年3月3日現在の選挙人名簿登録者数により法定選挙費用（法定限度額）を試算すると次のとおり。

$$2,372,436 \text{ 人} \div 2 \text{ 人} \times 20 \text{ 円} + 23,700,000 \text{ 円} = 47,424,360 \text{ 円}$$

$$\approx 47,424,400 \text{ 円}$$

(2) 比例代表選出議員選挙 52,000,000 円

14 選挙公報（茨城県選挙区選出議員選挙）

選挙公報原稿提出締切日時は、公示日の翌日（7月4日）の午後5時

15 政見放送

(1) 茨城県選挙区選出議員選挙

①放送局及び放送回数

・テレビ	NHK	2回	日本テレビ	1回	計	3回
・ラジオ	NHK	2回	L u c k y FM茨城放送	3回	計	5回

②放送時間 候補者1人について1回につき5分30秒以内

(2) 比例代表選出議員選挙

①放送局及び放送回数

参議院名簿登載者の数	テレビ（NHK）の放送回数	ラジオ（NHK）の放送回数
1～8人	2	1
9～16人	4	2
17～24人	6	3
25人以上	8	4

②放送時間 参議院名簿届出政党等1つについて1回につき17分以内

16 経歴放送（選挙区選挙のみ）

(1) 放送局及び放送回数

・テレビ	NHK	3回	日本テレビ	1回	計	4回
・ラジオ	NHK	5回	L u c k y FM茨城放送	3回	計	8回

(2) 放送時間 候補者1人について1回につき30秒以内

17 供託金

(1) 茨城県選挙区選出議員選挙

300万円又はこれに相当する額面の国債証書

(2) 比例代表選出議員選挙

参議院名簿登載者1人につき600万円又はこれに相当する額面の国債証書

18 その他（茨城県選挙区選出議員選挙）

(1) 立候補予定者説明会

①日時 令和7年6月19日（木）午後1時30分から

②場所 茨城県庁 講堂

(2) 立候補届出事前審査

①日時 令和7年6月25日（水）午前9時から午後5時まで

②場所 茨城県庁 901会議室